

分科会報告



第1分科会 「地域振興と原子力関連財源」



報告者 第1分科会 座長
女川町議会議長 阿部 和男

皆さんおはようございます。第1分科会の座長を務めさせていただきました宮城県女川町議会の阿部でございます。これから第1分科会のテーマでありました「地域振興と原子力関連財源」についての報告をしていただきます。

内容として、大きく5項目にわたりまして、熱心な議論が交わされました。その概略を報告いたします。

まず原子力発電所立地地域と周辺市町村との合併について、以下のような意見がありました。

原子力発電所立地市町村と合併する地域としては、1つは人口の減少傾向、2つ目は財政力指数、住民サービス等の低下、3つ目には住民から合併メリットを問われるなど、いろいろな問題があるものの、避けて通れない状況にあるという意見がありました。

2番目には、原子力発電所立地市町村として、合併しない地域としては、立地町としての財政状況等を勘案した中で、住民懇談会の開催、住民アンケート等の調査を実施し、半数以上の住民が単独という声を取り入れました。途中で離脱をした。その背景は、生活環境（下水道等）の整備が他町村よりおくれている。これらをいち早く整備しなければならない。（住民に対し半分くらいの補助を考えている）ということでした。

3、小規模の村であるが、財政力指数は2以上であり、合併すると1に下がる。少子高齢化対策等を行っていく。

問題、課題としては、1つとしては、10年後以上を見据えた中での議論はこれからである。

2つ目は、人口1万人を割った場合の小規模町村は今後どうなるのか心配である。

3つ目は、全体の圏域の中で、他の市町村は、財政面だけで合併しないのかという考え方もある。広域の事業（ごみ処理、し尿、消防、介護等）の展開の中で風当たりもある。

4つ目、今後どういうように町村づくりをしていくか、検討しなければならない。

5つ目、立地町村として、今まで積み立ててきたものが大きな市となった場合、地域振興、地域共生等において心配である。

次に原発財源（特措法を含む）と地域振興については、以下のような意見がありました。

発電所建設中は、施設整備がスムーズに行われ、かつ、街は潤った。建設が終わった途端に街の火が消えてしまった。市町村の自主財源として、使用済核燃料税の課税を準備中である。立地市町村における電気料金を安くしてほしい。

3つ目には、地域振興として、長期発展対策交付金の単価を倍増してほしいという意見がありました。

次に法定外普通税の創設については、以下のような意見がありました。

1つ、発電所の固定資産税（償却資産分）は、どんどん減少していっている。こうした中で市町村財政は非常に厳しい状況にある。川内市、柏崎市は、法定外普通税、または目的税の課税を国に提出しているようだが、町村はまだである。二重課税には当たらないかという意見もありました。町村にとって大きな財源となることを期待し、今後検討していく。



川内市は、今まで学者等を入れ、2年間研究をしてきた。総務省も認めた。16年4月から課税を行う。一般財源である。事業者の理解を得ないといけないと思う。

3つ目は、柏崎市は、法定外目的税として、防災関係等に充当のため、年度途中で課税をするということを言った。

次に核燃料税の市町村配分について、以下のような意見がありました。配分されてある市町村については、配分率の引き上げをしてほしい旨の要望が強く多くなっていました。

2つ目、一方、配分されていない5県の市町村の意見としては、国の指導力で統一した形でお願いしたい。税が配分されないのは不可解である。機会あるごとに、強く県に要望はしている。

次に、租税特別措置法（原子力・タービン等償却資産の耐用年数）の改正については、発電所の設備にかかる耐用年数表等は、実態とかけ離れているので、ぜひ見直しをお願いしたいと。

以上のような意見、要望が出されました。

第2分科会 「安全性の確保と情報の公開」



報告者 第2分科会 座長
小高町議会議長 高野光二

おはようございます。小高町議会の高野でございます。第2分科会の「安全性の確保と情報の公開」をメイン・テーマに意見交換を行いましたので、その報告をさせていただきます。

25名の方々からたくさん御意見をちょうだいいたしましたので、まとめ上げさせていただきます。

健全性評価制度（維持基準）の導入とその運用については、地域住民の原発に対する安全性は不安が残る中、導入されましたが、検査技術、技術的妥当性を明確にするとともに、地域住民に対しては誤解のないように、その内容をわかりやすく公表すべきであるなどの発言や要望がございました。

オフサイトセンターの役割と機能強化については、施設設備はすばらしいが、現在、常駐している職員数で、その機能を生かすことができるか不安である。また、権限の強化も図るべきであるなどの要望意見がありました。

緊急時における避難道路の整備については、立地地域の多くは1本道でがけ崩れがあれば、通行止めとなるような、いわば交通過疎といった道路の実態にある。地域住民の安心の確保の観点から、国策として避難道路の整備を維持すべきであるという意見が多数述べられております。また避難道路にあわせて、避難場所が1カ所と特定することは住民の安心は得られないなどの発言、要望がございました。

これに対して、日本の原子力発電所は避難道路をつくらなければ危ないのかという論点を国が明確にすべきである。また、避難道路等の整備に当たっては、県で作成する原発特別措置法による整備計画に盛り込むよう自治体は熱意ある働きかけをすることが重要であるという提言もございました。

原子炉の高経過年対策については、規制緩和が進む中で定期点検の期間短縮や省力化が図られている。原子炉の安全性、情報公開などにおいては、種々の問題が起きている中での検査が緩和されることとは、特に原発設置から30年を迎える地域では不安が増大している。安全性の確保のため、厳しい検査基準体制は維持していただきたい。

原子力政策に対する規制機関の果たす役割について、推進する機関と規制する機関が同一組織であっては、納得することはできない



ので、独立した機関とすべきである。このことについては、各議会からも意見書が出されているので尊重していただきたいなどの発言や要望がありました。

事業者による自主点検と国のかかわりについては、自主点検の責任者はだれなのか等、事業者の検査体制の確立と原発設置時を含め、国の定期点検の責任体制の明確な確立が重要である。電力の規制緩和や景気低迷の中でのリストラによる優秀な作業員の確保を考慮していただきたいという要望がございました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では特に避難道路を設置すべきである。早急に整備していただきたいという意見は多数の議員から発言があったものであります。

（時間と場所の都合上）改めてお尋ねしますが、運転の会員は誰も運転の会員ではありません。

（運転の会員）運転の会員は運転の会員であります。運転の会員は運転の会員であります。

第3分科会 「核燃料サイクルと核関連廃棄物」



報告者 第3分科会 座長
大熊町議会議長 渡辺利綱

皆さんおはようございます。第3分科会の座長を務めさせていただきました大間町議会の清水様と私、大熊町議会の渡辺ですが、代表いたしまして、私が内容の報告をさせていただきます。

第3分科会のテーマでありました「核燃料サイクルと核関連廃棄物」について、熱心な議論が行われました。

まず最初にプルサーマルと核燃料サイクルには反対であるという立場から、次のような意見が出されました。

1つとして、核燃料サイクルについては、国がもっと前面的に出て、その必要性をPRして、国策で行う旨を説明しないと納得できない。ことあるごとに、その場しのぎ的な対応では無理である。また最終的な廃棄物の管理責任についても明確な形ができていない。

2番目として、使用済燃料については、プラント内では、長期保管をしない方針で進めているので、この問題が一番の課題である。プルサーマルが確立していない状況の中では、国が中間貯蔵について明確に示さないといけない。とにかく、使用済燃料について優先的に処理対応されたい。

3番目として、国のプルサーマルの当初計画は2010年までに、16ないし18基の原発で使用を計画していたが、「もんじゅ」等のトラブルで、その計画は破綻している状況であります。再処理について、その原点を住民に説明しないと明確に見えてこない。それ以前に廃棄物の処理問題が重要である。

4番目として、40年間も稼動している現在、いまだに安全、安心を論議している状態では、まだまだ未知の部分が多いと思われる。政策ありきなのか疑問である。地方からの発想も大事にして反映されたい。今の原子炉はこのままでよいのかと心配される。

次にプルサーマルと核燃料サイクルは推進すべきであるという立場から、次のような意見が出されました。

1番として、再処理の費用等についての話も出ましたが、国ではバックエンド対策について力を入れてほしい。また最終処分場の確保の問題等もあるが、今後これらを確実に進めてほしい。

2番目として、再処理工場が平成18年を目指して建設が進められているので、これが確実に進められる形が理想である。計画どおり進めていただきたい。

3番目として、再処理は必要であると考えるので、立地町の立場としては、はっきりと国、事業者に中間貯蔵施設及び処分場の確保を願うものである。

4番目として、国策である核燃料サイクルの確立のためには、使用済燃料の対策について明確な答えを出さないといけない。中間貯蔵で一時対応も考えられるが、きちんとした形が早くでき

ることを望むものである。

以上、全体的には推進と反対の意見がありましたが、今の国の対応について安心、安全、確立のための諸政策が不足している点を指摘する意見が多くありました。特にプルサーマルについては、これだという形がない状況の中では、やはり住民のことを考えれば不安は多い考えが強かつたように思われます。いずれにしろ、国と地方の立場について、明確な、しかも十分な説明、理解を得るために、さらには情報の公開をしながら、今後の原子力政策を進めるべきであります。

以上のとおり、第3分科会で出されました意見、要望を集約させていただきました。

これで報告を終わります。ありがとうございました。



質疑・応答

◎柏崎市議会議員（矢部 忠夫）

新潟県柏崎の矢部忠夫と言います。この分科会に参加をした1人なのですが、今ほどのまとめの中で、脱落をしていたというふうに私は考える点について、若干発言をさせていただきたいと思います。

プルサーマル、あるいは再処理をめぐる中で、現在の国が進めている核燃料サイクルそのものが破綻している。こういう現実があるという声があるかと思います。つまりもんじゅ自体、そしてプルサーマルも座長に報告いただいたとおり、2010年まで全国で16基ないし18基のプルサーマルをやる。しかも1999年に1基、2000年に2基という形で、具体的には3カ所の原発4基をもってプルサーマルをやるという計画になっていたわけですが、これが全く機能していない、こういう現実があるわけであります。

そういう中で現在、再処理をする必要があるのか、こういう問題があります。つまり再処理だけで、使用済核燃料、これについてはワンススルーを持って、つまり再処理をしない、こういう方針を、政策の転換をすべきである。国はきちんと原子力政策について、政策の転換をすべきであるという強い意見が出されたというふうに私は理解をしておるのですが、いかがでしょうか。

◎大熊町議会（渡辺 利綱）

ただいまの矢部議員さんの御意見は分科会でも十分お聞きいたしました。座長に一任というようなことで、反対の中でも、その要素は含まれていると私は解釈しております。

第4分科会 「原子力発電所に対する住民合意と地域共生」



報告者 第4分科会 座長
六ヶ所村議會議員 木村常紀

おはようございます。六ヶ所村の木村です。それでは報告させていただきます。

第4分科会は「原子力発電所に対する住民合意と地域共生」をメイン・テーマに意見交換を行いました。

参加者からは、住民合意については、住民合意がなされていないが、他の市町村の住民合意の取り組みについて伺いたいとの意見があり、これに対し、住民投票という手法もあるが、各階各層の代表である議会で議論をし、執行部と十分に協議をして地域住民の理解を得ることが住民合意であると思うとの意見があった。住民合意を求めるには、事業者の努力と地域振興策を充実しなければ合意はあり得ないとの意見が出された。

原子力事故等に関する情報公開（報道を含む）のあり方については、マスコミが過大な情報を流したり、情報を先に流すことにより住民の不安をあおっている。また、事業者からのトラブル等の通報が遅いとの意見が出された。

教育機関と連携した安全教育のあり方については、安全性を理解するためには、教育が重要である。教育には、長い時間が必要であり、住民全体の教育を高めなければならないという意見があった。

なお、その他として次のような意見が出された。

- 1、地域共生に当たっては、避難道路等の防災体制の確立が急務である。
- 2、原発にトラブルがあったときなどに、地元住民より電力消費地から多くの反対者がおしかけてくる。
- 3、これから固定資産税等の減少により、財政力に不安があるので、国においては恒久的な財源の確保をお願いしたい。
- 4、国からの交付金等により、立地市町村においては、一時的に豊かにはなったが、住民の視線からは恩恵が感じられないとの意見もあり、今後の交付金のあり方については検討を要する。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会のテーマである「原子力発電所に対する住民合意と地域共生」については、意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めるなどを確認いたしました。



第5分科会 「これからのエネルギー政策」



報告者 第5分科会 座長
楢葉町議会議員 安島琢磨郎

皆さんおはようございます。私は今回、座長を務めさせていただきました楢葉町の安島といいます。私と一緒に座長を務めたのは、泊村の三好様であります。代表して私から報告させていただきます。それから事務局の方には、昨夜遅くまで、酒も飲まないで、東京の夜も楽しまないで、御報告づくり大変御苦労さまでした。また資源エネルギー庁の鈴木様、文部科学省の奥野様も適切なアドバイス、ありがとうございました。

第5分科会の報告としては、議題が「これからのエネルギー政策」という議題であります。本件はまさに国策そのものであると私は考えまして、この分科会が始まる前に座長としてメモをつくって、皆さんに議論の参考にするようにメモしたわけなのですけれども、それを若干述べさせていただきますと、国のエネルギー、この議題が国のエネルギー基本法及び、これに基づき作成されたエネルギー基本計画で議論され、定められた内容に考案されるべきと考えます。このエネルギー基本法は平成14年6月、議員立法により施行され、この法律に基づき、国はエネルギー基本計画案を作成し、今年8月、パブリックコメントの募集及び全国6カ所で公聴会を開催しました。これらの意見を反映し、本年9月、閣議決定後、国会報告がなされ、エネルギー基本計画が制定されました。

それで、私の、初めに感想を述べさせていただきますと、口幅ったいのですが、若干、今の人に対しても苦言を呈したいと思います。それは権利ばかり主張して、義務を余り果たしていない人が今多いのですね。というのは、エネルギー基本計画の中で全国6カ所で公聴会を開き、それから資源エネルギー庁のホームページで、意見を求めたのに、この一件に対して、余り・・・な意見を述べていない。このエネルギー政策の中に、本当はこの基本計画の中のことについて意見を言うべきでした。これ10年単位計画が、再設定されたのですけど、ここら辺……、そこら辺にやるべきだったのです。

以上、あと議論の内容を報告します。参加者からは、エネルギー基本法とエネルギー基本計画について、

- ①資源の少ない日本では、新エネルギーの必要性は認める。
- ②国民の努力項目を強調すべきです。
- ③JCOの事故は裏マニュアルの使用による事故で国の責任である。
- ④原子力発電は全体の40%と力強いメッセージを発信しなければ、推進はしない。

これに対し、原発は、現状の日本のエネルギー供給体制ではやむを得ないが、それにかわる施策を早急に確立するべきである。

- ①資源小国で原発に頼るしかない。

- ②セキュリティでは原子力は有効である。
- ③環境問題ではすぐれている。
- ④現状での政策は原発に傾きすぎではないか。

2、国・地方公共団体、事業者の役割分担について。

- ①反対者に対する説明会を継続して開催することが理解・推進につながるとの要望がありました。



3、安定供給という観点からの原子力の役割について。

- ①安定供給という観点からは原発に頼るしかない。
- ②自然エネルギーの有効活用を真剣に考える。
- ③新エネルギーの具現化のための努力をすべきである。
- ④原発以外の電力として風力・太陽光が考えられるが、風力に限っていえばコスト面・公害（騒音）問題等で安定供給には向かない。
- ⑤バックエンド対策の確立。国もコスト対策を考えるべきである。

⑥大きな電力会社が大量供給するため原子力が必要となっているが、将来的には各自治体ごとに電力をつくり供給する必要があるのではないか。

4、環境への適合という観点からの原子力の役割についてであります。

- ①原子力推進は最善と思われるが、太陽光・風力がクリーンエネルギーとして見直されている。
- ②地球温暖化・酸性雨などに限っていえば、原子力がすぐれている。
- ③次世代に廃棄物として負の遺産となってはいけない。
- ④環境に優しいエネルギーを使用者側がつくってもいいのではないか。
- ⑤原発立地以外では、環境に優しいエネルギー開発の議論等はさておらず、大消費地でもこれに向けて努力すべきではないか。
- ⑥廃炉後の環境への影響はどうか。
- ⑦消費者は現状を理解しておらず、立地点がリスクを背負い供給されている大事なエネルギーを大切に使用してほしいなどの発言がありました。
- ⑧原子力に変えて風力発電を推進することには疑問があり、工事期間は原子力に比べ短時間で完成するが、騒音問題や環境破壊の解決策として補償金等で処理されている現状は原子力と何ら変わらないなどの発言がありました。

5、市場原理の活用という観点からの原子力の役割について。

- ①電力の自由化以後、各電力会社は低コストを競い、その結果として定期点検の期間短縮傾向が見受けられ、定期点検後のトラブルにつながっているので、国としての定期点検の見直し等に対する見解を求めたいとの要望がありました。

以上で、第5分科会の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

質疑・応答

◎柏崎市議会議員（矢部 忠夫）

たびたびすみません。新潟県柏崎の矢部忠夫と言います。この日本のエネルギー政策を考えるという分科会の中で、2つの点でどういう議論があったかということをお知らせいただきたいのですが、1つは現実的に東京電力傘下の福島県の10基の原発と私たちの柏崎刈羽の原発の7基、17基が4月の段階では全号機とまつたわけであります。そして夏のいわゆる緊急というような名目の中で、十分な点検をされていない号機を含めて、というのは、私の私見であるかもしれませんのが、そういう中で少なくとも4基の原発で冷夏といいながら、この夏を乗り切ったという現実があるわけです。

そして、きょう現在もこの東京電力の17基の中で、柏崎は2基しか動いていない、福島はたしか4基動いているのだろうと思います。これで現状は維持されているという状況がありますと。つまり何を言いたいかということは、原子力の電気が3分の1を占めた。35%を占めている。だから大事なのだというお話があるわけありますけれども、現実こういうことを考えたとき、そしてこの夏の電力危機ということを招いた、このことは原発をつくり過ぎているということの反面でもあるわけであります。そういう意味で、そういう面からも、この原子力政策、日本のエネルギー政策を転換をしなければならない、こういうことも指摘をしなければならないのだろうと思うのでありますが、この辺についての御議論があったのか、ないのかということが第1点であります。

そして2点目でありますが、同様にいわゆる新エネルギー、あるいは原発に代替をするエネルギーという観点の中で、風力・太陽光発電という話は出ましたけれども、実は燃料電池がもう目と鼻の先にきておる。このことをもって、そして全体会の中でも質問させていただきましたように、原発のバックエンド対策で、今後19兆、あるいはそれ以上、これはずっと先の話でありますので、さらにかかると思います。六ヶ所の再処理工場の事業費の高騰を見れば明らかのように、この19兆円というのもさらに高騰する方向にあるという考え方なわけであります。

こういうことを考えたときに、本当に原子力だけに頼っていいのか。燃料電池として、これを主体にし、あるいはさらに開発を進めるというような部分について、このことについても原子力の政策転換を図るべきではないかというような思いを私は持っているわけでありますが、この辺の議論が、このエネルギー政策という分科会の中で、どのような議論になったか、あるいは出なかったのか、その辺を含めてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

◎楳葉町議会（安島 琢郎）

簡単に答えさせていただきます。原発トラブルによる停止でも供給が、この夏、冷夏に救われたかどうかは知りませんけど間に合ったという、今後の……原発ではなくてもいいのではないかというような問題も、そういう考えを述べられたと思うのですけれども、我々の議論では、その話は出ませんで、ただ原子力というのは、未来永劫というか、エネルギーのベースではないのではないかと。中間的といえば問題あるのですけれども、当面のエネルギーとしては重要なのです

けれども、未来永劫ではないのではないかというような考えが多かったのではないかと思います。自然エネルギーの方が充実すべきだというような話が多かったと思います。

それから燃料電池の話ですね。国のさっき私が言ったエネルギー基本計画の中では、燃料電池とか、メタンハイドライドというのにすごく経済的に予算を、開発予算も今入れているのですよね。それで基本としては、メタンハイドライドについては、若干出たのですけれども、燃料電池については議論等出ませんでした。余りにもエネルギー政策は広範囲なので、的が絞り切れないというか、座長がつたないのかもしれませんけれども、そういうことでお考え願います。

◎泊村議会（伊藤 正明）

泊村の伊藤と申します。さっき座長の方から国民の方から余り意見が上がってこないのだという個人的な感想だと思うのですが、そういう話がありました。これはちょっと訂正をしていただきたいと思うのですよ。確かに国は日本全国で、何ヵ所かで国民の意見を聞くということで、会議のようなものを開きました。しかし本当に国民的な、そういうエネルギーの意見をいただこうなんていう考えは全くないですよ。本当に国民的なエネルギー問題として、このエネルギー政策に対して意見を聞こうというのであれば、日本全国でいたるところで、国が出向いていって、皆さんに意見を聞くということをやらなければならない。日本の何ヵ所かでやって、それで意見が上がってこないから国民からのエネルギー政策に対する意見が全くないなんていう言い方は私は不謹慎だと思う。訂正していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎楳葉町議会（安島 琢郎）

不見識な意見には、猛反発したいと思うのですけれども。ということは、御自分が公聴会に……したのですか。ホームページの意見を見たのですか。そういう人が何人いたのですか。そういう人が少ないというふうに、あなた……、権利だけを主張して……。

分科会に出席しての 国からの助言



経済産業省大臣官房

原子力立地担当参事官 江 越 博 昭

皆様おはようございます。御紹介いただきました江越でございます。経済産業省としての基本的な考え方につきましては、後ほど菅政務官の方から閉会式の締めくくりのごあいさつのところでございますので、私は各分科会で出されました御意見につきまして、経済産業省、資源エネルギー庁として、どういう形で取り組んでいるかということを御紹介し、皆様方の、司会の方から言われました講評ということにかえたいと思っております。

皆様方から約280人の市町村の議員の方々がお集まりになられ、御意見をいただきました。まさに地域の生の声を聞かせていただいたと思っております。各分科会には、私どもの者がそれぞれオブザーバーということで出席をさせていただきました。それでは、順番でございますけれども、申し上げさせていただきます。

第1分科会、地域振興と原子力関連財源でございますけれども、これにつきまして特に三法交付金につきましては、この10月から皆様御承知のとおり交付金の一本化、あるいはメニューを統合いたしました。加えまして、皆様方の希望が強い、例えば医療関係、地域産業振興関係、あるいは維持管理関係も含めました地域活性化事業、いわゆるソフト事業につきまして、新しいメニューを加えまして交付金が皆様方の使いやすいように、地域の方々の実情に合った使いができるよう変更したところでございます。

またこの支援電源につきましても、長期安定的な電源ということで原子力、水力、地熱等にこれから特化していくという形で重点化したところでございます。この中で法定外税について、幾つか御意見が出されておりますけれども、特に皆様方からすれば、使用済核燃料税というのが御注目かと思いますが、これにつきましては、ぜひとも地域の共生ということで課税者である皆様方、市町村の方々と被課税者である電気事業者の間で、ぜひとも真摯な意見交換が行われることを期待しております。あくまでも原子力発電所と地域の方々との共生という観点から、この法定外税につきましてもお考えいただきたいと思っております。

それから安全性の確保と情報の公開でございますけれども、これにつきましては、まず私ども昨年8月以来の自主点検データの不正問題につきましては、まことに地域の方々に、まさに信頼を損ねたということ、あるいは不安、安心を損ねたということにつきまして、まことに申しわけなく思っております。これにつきましては昨年来、徹底した原因の究明と再発防止を検討してまいりまして、御承知のとおり昨年末の臨時国会で法改正を行いまして、国の検査部分での管理の拡大、あるいはダブルチェックの強化、あるいは先ほどから話題に出ておりますように維持基準という形での、いわゆる検査と評価と補修のルールにつきまして、あらかじめ透明性を持って決めておくということも導入いたして、新しい体制で具体的には、ことしの10月から安全規制体制

を強化してスタートいたしております。

また、独立行政法人として、原子力安全基盤機構というのをつくりまして、そこはある意味では技術面でのシンクタンクとして、あるいは検査のサポート機関として活用するということで進めているところでございます。

また、情報公開につきましては、一連の検討過程につきましては公開することに、資料につきましてはインターネット等で公表しておりますけれども、いわゆる規制当局である保安院としても、地域の方々も含めまして、皆様方への情報の提供ということにつきましても、今取り組んでいるところでございます。

3番目の核燃料サイクルと核関連廃棄物でございます。これにつきましては、先ほどいろいろと必要性も含めまして、非常に多くの意見をいただきました。最後に皆様方が将来のエネルギーをどうするかという視点から、各市町村の議員の方々が積極的に意見交換すべきという御発言をいただきました。私どもとしては、こういう意見も耳を傾け、聞きながら取り組んでいきたいと思っております。ただ、基本的にはこの10月に閣議決定いたしましたエネルギー基本計画におきましても、環境に配慮しつつ、安定的なエネルギーをまず確保する。この中で原子力については基盤電源として推進する。また、核燃料サイクルにつきましては、これを推進するということを基本的な考え方とするということで進めさせていただいております。ただ、その中でも最終処分、中間貯蔵、あるいはプルサーマルにつきましては、多くの御指摘、あるいは御疑問をいただきました。最終処分につきましては、昨年末に公募を開始したところでございます。この資金につきましても、もう既に積立を始めております。中間貯蔵につきましては、その最初の地点でございます、むつ市におきましては、今、誘致要請をこの夏にいただいたところでございます。プルサーマルにつきましては、輸入原料の品質管理上の大きな問題がございました。東京電力の不正問題がございまして、これにつきまして特に品質管理につきましては、安全規制を抜本的に強化して、新しい体制で取り組んでいるところでございます。

また、この中で今コストについて検討しておりますけれども、18兆、19兆円というコストの話がございました。これにつきましては、電気事業者ベースでのコストの公表が行われるところでございます。これはこの後、委員会の方で精査をしていくことになっております。ただ、一言申し上げたいのは、このバックエンドコストにつきましては、その多くの部分は既に積立、ないしは電気料金の方に上乗せいたしまして、いただいている部分でございます。全く、いわゆる5.9円というのが出ておりますけれども、ここの中に入っておりますのは、再処理工場の再開費用及び再処理工場の運転に伴う廃棄物の処理の部分でございまして、廃炉あるいは高レベル廃棄物の処分、あるいは使用済燃料、再処理の運転費用等につきましては、既に積立等を行っているところでございます。

それから、第4分科会の住民合意と地域共生でございますけれども、私どもからすれば、住民合意というのは地域の方々の御理解、あるいは対話と考えられております。これにつきましては、今さら申し上げることもございませんが、私どもが再認識させていただいたのは、やはりプルサーマルをめぐる地域の方々とのいろんな説明、あるいは理解の過程でございました。私ども例えば、今3カ所でございますけれども、地域に新エネルギー庁としての事務所を設けさせていただいたり、あるいは今はやっておりますインターネットを使いまして、じかに御質問をいただ

き、回答しております。これについては、毎月多くの質問を寄せられております。私どもとして、こういう形で、ぜひとも、できるだけ対話、あるいは御質問に答えるような形で取り組んでいきたいと思っております。

また、繰り返しになりますけれども、規制当局である保安院としても、地元説明会を行うとともに、また地域の方々への情報提供ということも、これから進めていく予定と聞いております。

あと、地域共生、ここで将来の財政基盤と言わされましたけれども、私ども長期的な財政の安定ということで、長期の運転の方への支援ということで重点化いたしているところでございます。

最後になりました第5分科会、これからエネルギー政策でございますが、これは総括のところで言わされましたように、エネルギー基本計画の中で私どもとしての大きな計画をつくりました。これは今まででは、例えば原子力につきましては部分部分の閣議決定でございましたけれども、このエネルギー政策基本法という法律に基づいて、多くのエネルギーの中で原子力の位置づけを明確にし、閣議決定したということでございます。その中で新エネルギーでございますけれども、これは今予算的には原子力と、ほぼ同額の研究対策、支援の予算を措置いたしております。特に太陽・風力については、建設、取得に対して助成を行うというところでございます。

最後に理解、その中で消費地への理解でございますけれども、今、産消交流事業を取り組まさせていただいております。また、首都圏の方々に、ことしからの試みでございますけれども、首都圏の方々に地域を理解していただこうということで、各地域でお配りしております電源地域の紹介の広報誌、これをことしから首都圏でも配布を始めさせていただいております。まず初めに新潟の立地地域、それから福島の立地地域を首都圏の方々の新聞折り込みで地域紹介ということでさせていただきました。そういう形で私どもとしても、ぜひともエネルギーの長期安定供給のために、説明会等を通じまして説明責任を果たすとともに私どもの考え方をお伝えし、皆様方の声を聞いていきたいと考えております。

雑駁でございましたけれども、各分科会での御議論に対しまして、私どもの今取り組んでいることを簡単に御説明させていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

分科会に出席しての 国からの助言



文部科学省 研究開発局

核燃料サイクル研究開発課長 加藤 善一

おはようございます。ただいま御紹介いただきました文部科学省の核燃料サイクル研究開発課長をしております加藤でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日このような場にお招きいただきまして、大変ありがとうございます。御礼申し上げます。

本日、かくも盛大なサミット、原子力発電所立地議会サミットが開催されることを私どもは心よりお喜び申し上げます。日ごろからここにお集まりの皆様方に、私ども文部科学省が進めてございます原子力開発の研究開発につきまして、御理解、御協力いただきまして、まことにありがとうございます。私ども文部科学省としては、原子力の中で科学技術の観点からの研究開発、すなわち所管してございます核燃料サイクル開発機構、あるいは日本原子力研究所という法人の研究開発をしてございまして、その観点で茨城県、福井県、あるいは岡山県、あるいは青森県等の地元の方々と常日ごろからお世話になっております。この場をかりて御礼を申し上げます。

先ほど司会の方から御紹介ございましたけれども、本日、私ども講評という形ではなくて、昨日も私自身も第3分科会、核燃料サイクルと廃棄物というテーマで、大変熱心な御議論を拝聴させていただきまして、そういう観点から経験から、私ども文部科学省の関連する面につきましてコメント、感想なりを申し述べさせていただきたいと思います。

まず最初に安全確保、防災対策でございますけれども、原子力、私どもとしては先ほど来、エネルギー政策の議論がございましたけれども、やはりエネルギーの安定供給ということ、それから地球の環境保全という観点から原子力というものが重要であるという視点に立ちまして、核燃料サイクルを進めるべく研究開発を進めているわけでございますけれども、その際にやはり安全の確保、皆様方の安全の確保、あるいは安心の観点からの面が大前提であるというふうに考えてございまして、そういう観点に立ちまして、私どもの関連する研究開発を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、先ほども分科会の総括もございましたけれども、いろいろ住民の方が、周辺住民、お住まいの方、あるいは地元の方が考えておられること、あるいは御意見につきましても、十分に耳を傾けながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点、2点目でございますが、核燃料サイクルの意義、昨日の第3分科会でも御議論ございましたけれども、その観点でのコメント、御意見ございまして、やはり昨日の分科会でも議論ございましたけれども、核燃料サイクル、すなわちプルトニウム利用という観点での政策でございますが、やはりこれらの有効利用の観点、それからエネルギーの長期的な確保の觀

点、それから地球環境への保全の観点から、やはり核燃料サイクルを進めていく必要があると考えてございます。その中でも私どもは高速増殖炉の開発研究を進めておるわけでございます。

先ほど2点、御指摘ございましたけれども、その中で高速増殖炉の原型炉、もんじゅというのが福井県の敦賀市につくってございまして、実はこれは8年ほど前にナトリウムの漏えい事故という事故を起こしまして、それ以来、停止中でございます。私どもはこのもんじゅというのは、茨城県の大洗町にございます常陽という試験的な小さな炉がございますけれども、その炉と将来的な高速増殖炉の実用炉にする間の中間的な炉として、大切な非常に重要な炉でございまして、そういう観点から、もんじゅをなるべく早く動かして高速増殖炉の研究開発を進めていきたい。のために地元の方々、あるいは国民の皆様の理解が得られるように努力してまいりたいと思ってございます。

ちなみに私も先ほど、国が前面に立って説明をすべきであるという御指摘がございましたけれども、もんじゅに関して国が前面に立った形でということで、地元の説明会、あるいはシンポジウム等を開きまして、足しげくという言い過ぎかもしれませんけれども、なるべく多く、その地元に参上いたしまして、御説明する機会を設けているところでございます。

それから3点目でございますが、立地地域との共生という観点での御議論がございましたけれども、やはり私どもの関連の事業にございましても、立地地域との共生ということが非常に重要になってございます。のために私どもも最大限努力を図ってまいりたいと思いますし、関連する法人にもそのように指導してまいりたいと思ってございます。

それから、もう1点、教育という面でも重要でございますので、的確な御判断がいただけるよう、的確な情報を提供する形で教育面でも、私どもも充実に努めてまいりたいと思ってございます。

最後でございますが、関連する話でございますけれども、文部科学省の法人で日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が統合するという予定になってございます。これは日本の原子力研究開発を総合的に実施する形で、独立行政法人という形で新しい法人をつくるわけでございますけれども、そういう作業が現在進んでございます。また新しい法人では、大学との連携で教育を通じた人材育成、あるいは原子力基礎基盤研究から核燃料サイクルの開発までの総合的な研究をする形になってござりますし、その間、産学連携を通じまして地元地域のその新産業の創出や、あるいは技術支援等を通じまして、地元の皆様方の御発展に貢献できるような形の方向性を議論してございまして、そういう形になって、ここにお集まりの方々の御発展に寄与できるかというふうに思ってございます。

最後になりますけれども、立地市町村の皆様方におかれまして、原子力の研究開発に一層の御理解と御協力いただきますようお願い申し上げまして、私のコメントというか、感想ということにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。